私立幼稚園利用者

(宛先)大田区長



幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費請求書

【令和 5 年 4 月 から 令和 5 年 6 月分まで】

以下の事項に同意のうえ添付書類を添えて、本補助金の請求を行います。

■ 同意事項

- 1 本請求の審査に必要な限度において、保護者の住民記録情報、外国人登録情報、税情報等を公簿等で区が確認すること。
- 2 児童の在籍に関することを、区が施設等に確認すること。
- 3 既に保護者が大田区保育サービス課及び教育総務課に提出している税資料等を、区が利用すること。
- 4 区は次項の方法により交付額を決定し、交付額が請求額と異なることとなった場合は、交付額を請求額とみなすこと。
- 5 交付額は、申請者(配偶者等を含む。)が利用施設・事業に納入した保育料の合計額と要綱に定める補助上限額を比較してどちらか低い金額とすること。 なお、保育料の合計額は、領収書兼提供証明書等により確認する。

■ 給付条件

- 1 子育てのための施設等利用給付認定(第2号・第3号)を受けていること。
- 2 保護者と児童が大田区に在住し、原則、住民登録があること

■ 添付書類

領収証兼提供証明書(ただし、ファミリー・サポート・センター

押印が必要です。 ★スタンプ印は不可

そ行した活動報告書)

請求合計金額

円

■ その他

振込先は、施設等利用給付請求書兼私立幼稚園等園児保護者補助に記載の口座となります。

請求者	保護者氏名	大田 裕子	大田 裕子		印	大田	請求日	5	年 6 月 24	日
	休暖有八 石	こちらの枠内は、訂正できま	こちらの枠内は、訂正できません。			エタンプ 中瓜不可	生年月日	平成	3 年 5 月 8	日
	住 所	〒 144 - 8623 大田区蒲田5-37-1	ニッセイア	ロマス	クエア!	5階	電話番号	03	(5744) 1619	
児童	氏 名	大田 陽葵		到 办任 国	•4 5 Dil	☑ 第2号	生年月日	平成	第31年 4 月 2	日
	幼稚園名	おおた幼稚園	a a	認定種類		□ 第3号	認定番号	;	不明の場合は、空欄で構いません。	
請求內訳	幼稚園と併用した保育施設等			忝付書 類	類					
	※1 幼		□ 援助活動実績報告書		5 - 13 - 14 併用施設が大田区外の場合のみ、ご記入ください。					
	ファミリ・サポート・センター ※1 幼稚園の利用分は、請求(記入)不要です。		☑ 援	☑ 援助活動実績報告書			5-37-1 5階 併用施設が大田区外の場合のみ、ご記入ください。			
	利用年月	上限額 **2	b 幼稚園の預 保育「請求額		支給可	c 能額 (a-b)	d 併用施設の和 (保育料のみ		e 請求額 (c と dのうち小る	さい方)
	令和 5年 4月	1分 11,300 円	1.350	円	9,95	50 H	10.000	円	9.950	円
	令和 5年 5月	1分 11,300 円	4.500	円	6,80	00 円	6,500	円	6.500	円
	令和 5年 6月	1分 11,300 円	4.500	円	6.80	OO 円	20,500	円	6.800	円

- ※1 幼稚園の預かり保育事業「請求額」は、幼稚園が請求します。保護者による手続きは不要です。
- ※2 第3号認定の児童は、11,300円を16,300円に置き換えてください。また、以下の場合は日割計算となります。
- (1)月途中で認定期間が終了する場合又は別の市区町村へ転出する場合
- 11,300円 × 認定終了日又は転出日の前日までのその月の日数(日) ÷ その月の日数(日
- (2) 月途中で認定期間が開始される場合又は別の市区町村から転入した場合
- 11.300円 × 認定起算日又は転入日以降のその月の日数(日) ÷ その月の日数(日)

大田区使用欄	(ここより下には	記入しかいでください	7

	The property of the second sec			
収受印		交付額		円
		請求額と交付額が異なる理由		
		□ 幼稚園の預かり保	育「請求額」が異なるため	
		□ 無償化対象外の経	費が含まれているため	
		□ 請求額の計算誤り	のため	
		□ その他		
		()